

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援台帳
行政機関等の名称	三次市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援部子育て支援課保育係
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付の認定、保育施設等への入所調整を行う。
記録項目	宛名番号、申請番号、年度、履歴連番、最新区分、認定期間連番、児童異動連番、状態区分、状態区分名、異動日、異動事由、異動事由名称、異動内容、申請日、障害者手帳有無、保育希望有無、生保適用有無、生保開始日、生保終了日、家庭の状況、家庭の状況名称、利用希望開始日、利用希望終了日、希望施設登録番号1、希望施設名1、利用希望理由1、希望施設登録番号2、希望施設名2、利用希望理由2、希望施設登録番号3、希望施設名3、利用希望理由3、希望施設登録番号4、希望施設名4、利用希望理由4、希望施設登録番号5、希望施設名5、利用希望理由5、利用希望月曜日、利用希望火曜日、利用希望水曜日、利用希望木曜日、利用希望金曜日、利用希望土曜日、利用希望日曜日、利用開始時間、利用終了時間、保護者宛名番号、保護者1宛名番号、保護者1続柄名称、保育必要理由1、保育必要理由1名称、保育必要理由備考1、保護者2宛名番号、保護者2続柄名称、保育必要理由2、保育必要理由2名称、保育必要理由備考2、保育必要量、保育必要量名称、連携用優先利用事由、優先利用事由、その他事由、保育必要理由1指数、保育必要理由2指数、保育必要量指数、優先利用事由指数、その他指数、合計指数、受付日、受付区分、受付区分名称、受付施設登録番号、受付施設名、受付担当者、受付担当者連絡先、認定可否、認定種別、認定種別名称、支給認定却下日、支給認定却下理由、支給認定却下理由名称、支給認定保留日、支給認定保留理由、支給認定保留理由名称、不備不足書類、利用可否、利用否とする理由、内定日、内定施設登録番号、内定施設名、内定期間開始日、内定期間終了日、待機区分、契約有無、契約内定区分、届出提出日、契約区分、契約区分名称、現況区分、現況区分名称、調定計算不要区分、クラス年齢、抽出

	用算定団体コード, 国_自動判定区分, 市町村_自動判定区分, 主食費_自動判定区分, 入園料_自動判定区分, バス代_自動判定区分, 給食費_自動判定区分, 処理日, 汎用区分1, 汎用区分2, 汎用区分3, 削除日, 削除区分, 郵便番号, 町名, 番地, 方書, 保護者氏名漢字, 保護者氏名かな, 子ども氏名漢字, 子ども氏名かな, 子ども生年月日, 子ども表示用生年月日, 子ども性別, 子ども表示用性別, 旧自治体, 作成日, 更新日, 更新時間, 更新職員キー, 更新端末名称	
記録範囲	三次市に住民登録があり保育の必要性が認定される者またはあった者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出, 市長の職権	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保育実施施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係 (所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども医療費受給資格台帳	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援部子育て支援課育児支援係	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療の受給資格の認定、資格異動管理、受給者証等の発行などを行う。	
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4異動年月日, 5届出年月日, 6異動事由, 7性別, 8続柄, 9宛名番号, 10世帯番号, 11保険者番号, 12被保険者証記号番号, 13被保険者名, 14資格取得日, 15個人番号, 16電話番号, 17認定年月日, 18喪失年月日, 19受給者番号, 20有効期間, 21資格喪失予定日, 22喪失予定事由, 23交付事由, 24年齢, 25備考, 26控除後所得, 27課税区分, 28扶養人数, 29国保番号, 30国保証番号, 31国保得喪日, 32国保資格区分, 33国保加入区分	
記録範囲	こども医療に申請を行い受給資格のある者とあつた者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出, 市長の職権	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係 (所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける		

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療受給資格台帳	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援部子育て支援課育児支援係	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療の受給資格の認定、資格異動管理、受給者証等の発行などを行う。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4異動年月日、5届出年月日、6異動事由、7性別、8続柄、9宛名番号、10世帯番号、11保険者番号、12被保険者証記号番号、13被保険者名、14資格取得日、15個人番号、16電話番号、17認定年月日、18喪失年月日、19受給者番号、20有効期間、21資格喪失予定日、22喪失予定事由、23交付事由、24休止区分、25有効期間	
記録範囲	ひとり親家庭等医療に申請を行い受給資格のある者とあつた者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出、市長の職権	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係 (所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加		

工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当台帳	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援部子育て支援課育児支援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給資格の認定、児童手当受給資格異動管理、通知の発行などを行う。	
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4電話番号, 5認定請求日, 6認定年月日, 7支払開始年月日, 8消滅届出日, 9消滅年月日, 10消滅通知日, 11消滅事由, 12保留年月日, 13保留通知日, 14保留事由, 15返戻年月日, 16返戻通知日, 17返戻事由, 18却下年月日, 19却下通知日, 20却下事由, 21現況届提出有無, 22配偶者区分, 23配世帯番号, 24支払差止年月日, 25年金種別, 26職業, 27税情報, 28給付区分, 29支払区分, 30金融機関, 31月別支払額, 32支払期, 33支払日, 34支払期間, 35本来支払額, 36徴収/寄附額, 37実支払額, 38戻入日, 39戻入後金額, 40備考, 41徴収/寄附, 42留学情報, 43備考情報, 44必要書類等, 45不備書類情報, 46児童氏名, 47青年月日, 48住所, 49該当年月日, 50該当事由, 51要件非該当年月日, 52要件非該当事由, 53非該当年月日, 54非該当事由, 55生計関係区分, 56監護区分, 57同別居区分, 58続柄,	
記録範囲	児童手当等の受給資格がある者又はあった者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、市長の職権	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三次市における実施機関内部、その他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係 (所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給資格台帳	
行政機関等の名称	三次市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援部子育て支援課育児支援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の受給資格の認定，児童手当受給資格異動管理，通知の発行などを行う。	
記録項目	1氏名，2生年月日，3住所，4電話番号，5障害有無，6配偶者有無，7勤務先，8在留期間，9公的年金受給状況，10却下年月日，11却下事由，12認定日，13認定年月日，14支給開始年月，15喪失日，16喪失事由，17受給者所得情報，18金融機関	
記録範囲	児童扶養手当の受給資格がある者又はあった者	
記録情報の収集方法	本人からの届出，市長の職権	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三次市における実施機関内部，その他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市総務部総務課行政係 (所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報	含まない	

報が含まれているときはその旨	
備考	